

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地							
大原ビジネス公務員専門学校 甲府校		平成27年12月25日		加藤 仁士		〒 400-0031 (住所) 山梨県甲府市丸の内2-8-8 (電話) 055-236-1721							
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地							
学校法人 大原学園		昭和54年4月1日		中本 每彦		〒 101-0065 (住所) 東京都千代田区西神田1丁目1番3号 (電話) 03-3292-6266							
分野		認定課程名		認定学科名		専門士認定年度		高度専門士認定年度		職業実践専門課程認定年度			
文化・教養		文化・教養専門課程		公務員学科		平成30(2018)年度		-		令和 2(2020)年度			
学科の目的													
本学科は、法律および行政に関係する専門教育を施し、一般的に公務員として求められる、法律知識、防災知識、パソコンスキルなどを修得し、自立した社会人の育成を目的とする。													
学科の特徴(取得可能な資格、中退率 等)													
取得可能な資格: 一般教養力検定 中退率: 0%													
修業年限		昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数			講義	演習	実習	実験	実技			
2年		昼間	※単位時間、単位いずれかに記入 1,700 単位時間 単位			3,350 単位時間 単位	2,420 単位時間 単位	510 単位時間 単位	0 単位時間 単位	0 単位時間 単位			
生徒総定員		生徒実員(A)		留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)		中退率					
140 人		98 人		0 人		0 %		0 %					
就職等の状況		■卒業者数(C)			46	人							
		■就職希望者数(D)			45	人							
		■就職者数(E)			45	人							
		■地元就職者数(F)			34	人							
		■就職率(E/D)			100	%							
		■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)			76	%							
		■卒業者に占める就職者の割合(E/C)			98	%							
		■進学者数			0	人							
		■その他											
		アルバイト 1名											
第三者による 学校評価		■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載					無						
		評価団体:					受審年月:						
							評価結果を掲載した ホームページURL						
当該学科の ホームページ URL		https://kofu.o-hara.ac/											
企業等と連携した 実習等の実施状況 (A、Bいずれかに 記入)		(A: 単位時間による算定)											
		総授業時数						1,700 単位時間					
		うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数						30 単位時間					
		うち企業等と連携した演習の授業時数						45 単位時間					
		うち必修授業時数						850 単位時間					
		うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数						0 単位時間					
		うち企業等と連携した必修の演習の授業時数						0 単位時間					
		(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)						0 単位時間					
		(B: 単位数による算定)											
		総単位数						単位					
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数						単位							
うち企業等と連携した演習の単位数						単位							
うち必修単位数						単位							
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数						単位							
うち企業等と連携した必修の演習の単位数						単位							
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)						単位							
教員の属性(専任 教員について記 入)		① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等において その担当する教育等に従事した者であって、当該専門課 程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六 年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)						4 人					
		② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)						1 人					
		③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)						0 人					
		④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)						0 人					
		⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)						0 人					
		計						5 人					
		上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の 実務の能力を有する者を想定)の数						0 人					

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

- ①卒業生の主な就業先である国家公務員・地方自治体に関する有識者である公益社団法人や行政書士事務所と連携して教育課程の編成を行うことにより、専門的かつ実践的な知識・技術を修得した即戦力となる人材を育成する。
- ②法律行政分野における学習の中心となる法律、基礎教養力、計数能力は勿論のこと、行政が行う取組み、コミュニケーション技術や職種別の専門知識などの教育内容に関して、教育課程編成委員会を通じて常に業界の最新の情報を反映させる。
- ③上記①、②により編成された授業科目、内容が実践習得されているかどうか、教育課程編成委員による実践的視点で評価を受け、課題を浮き彫りにする事で、教育の質の確保ならびに更なる教育の質向上に活用する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

①位置づけについて

教務部(課)の上位に教育課程編成委員会を設置し、業界団体及び企業等からの提言を参考にして本校の教育課程編成について協議策定するための機関として位置づける。

②意思決定の過程について

(ア)学科の目的に基づき予め学内において現状の課題等を明確にした上で、教育課程編成委員会に提言を求める。

(イ)委員会では企業等からの意見を参考に次年度以降の教育課程編成に関する改善案を策定する。

(ウ)教育課程編成委員に教育現場の責任者である校長並びに教務課長、コース責任者が参加することで、企業等の委員から提示された課題、改善提案を速やかに次年度以降の教育課程(授業科目、内容、手法)の編成に反映させることができる。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年9月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
加藤 仁土	大原医療保育スポーツ専門学校甲府校 大原ビジネス公務員専門学校甲府校 甲府情報ITクリエイター専門学校 校長		
長田 正拓	甲府情報ITクリエイター専門学校 教務部 次長		
田口 貴之	大原ビジネス公務員専門学校甲府校 教務課長		
三枝 祐太	大原医療保育スポーツ専門学校甲府校 教務課長補佐		
越膳 純	大原ビジネス公務員専門学校甲府校 教務課長補佐		
伊藤 和也	甲府情報ITクリエイター専門学校 教務課		
河野 純子	大原医療保育スポーツ専門学校甲府校 教務課		
萩原 身和	大原医療保育スポーツ専門学校甲府校 教務課		
越石 寛	甲府商工会議所 専務理事	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	①
小山 敏行	社会福祉法人 山梨県社会福祉協議会 福祉人材センター 所長	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	①
長野 まゆみ	公益社団法人 やまなし観光推進機構	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	①
井上 卓己	株式会社 ネオシステム 人事総務部 部長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
佐藤 英雄	医療法人 恵信会 法人本部 人事部 副部長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
厚芝 徹	井上卓己税理士事務所 所長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
篠原 英雄	社会福祉法人 山梨県社会福祉事業団 もえぎ寮 寮長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
安富 誉訓	社会福祉法人 国母福祉会 国母保育園 園長	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	③
住吉 寿夫	住吉寿夫司法書士・行政書士事務所 所長	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	③

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「－」を記載してください。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (8月、12月)

(開催日時(実績))

第1回 令和7年8月5日 15:00～17:00

第2回 令和7年12月5日 15:00～17:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

委員に対して大原学園の教育内容、カリキュラムの説明を行って、実務家からのご意見を頂く。

I) 前回(令和6年 第2回)頂いたご意見及び検討事項について確認。

①三審制の例外について、例外が認められている理由は何故なのか、過去の事例を用いて社会的背景や概要を調査させ、ディスカッション、グループワークを通して考察させてほしい。

②観光業を発展させていくうえでDXは推進していく必要があるため、学生に地域間、施設間の連携を研究させ、ディスカッションを重ね考察させてほしい。

II) 上記のご意見に基づく授業内における対応並びに今後の検討課題は以下の通り。

①「法律研究」において、鎌倉市公共の場所におけるマナーの向上に関する条例について、法で規制すべきかマナーとして守るべきことなのかをテーマとして取り扱い、条例が制定された背景への理解を深めることができた。また、身近な法律や社会規範に関するグループディスカッションを行い、法や社会規範の意義と役割を学生たちに考えさせることができた。

②授業科目「職業実務Ⅰ」にて成功事例研究を行うとともに、甲府市に置き換え実現を図るシミュレーションを試みた。またグループワークにおいて「ワーケーション」の研究テーマを設け理解を深めることができた。

III) 今回(令和7年 第1回)頂いたご意見及び検討事項。

①選挙制度をただ説明するだけでは学生たちも理解することは難しい。そのため、今と昔の選挙方法の違いについて調べ、なぜ投票率が上がったのかを議論させるのが効果的なのではないだろうか。また、ただ議論させるだけではなく新しい選挙制度を考えさせるのも有効かもしれない。専門的知識だけでなく楽しみながら関心を持たせることを重視した方が、効果が高いのではないだろうか。

②観光はただ人を集めればよいのではなく、いかにその地域でお金を消費してもらえるのかを考えることも大切である。例えば、山梨県内は登山やキャンプ目的の観光客は多いが、装備や道具にはお金をかけても現地でお金を消費しないケースが多いという課題がある。そのため、地域の实情に合わせた観光推進が必要である。都道府県・自治体の観光についての条例などを調べ、その違いはどこにあるのかを学生たちに考えさせるのが望ましいであろう。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

①法律行政分野における演習は、企業等との連携の下、学内で行なわれる学習科目が多いことを考慮して演習の組立を行う。

②企業等との連携による演習を通じて学生のより実践的な知識・思考・技術の修得と、社会人としての意識改革を実現する。

③企業等から演習の授業内容、手法に関して具体的な助言を仰ぎ、学生の知識・技術の修得状況に対して実践で活かせるレベルか否かを企業等の実務の視点から評価を仰ぐ。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

自治体等に出前講座を依頼し、決定通知をいただくとともに、下記の4点について連携している。

① 実習授業内容構築へのサポート

② 当該実習授業における評価ポイントの確認

③ 授業方法に関する教員への指導

④ 学生の学修習熟状況の評価

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	企業連携の方法	科 目 概 要	連 携 企 業 等
職業実務Ⅰ	5. その他※具体的な連携方法を科目概要欄に記述すること。	行政上の諸問題について、甲府市職員の指導の下、専門的知識を習得する。演習はグループ単位で行い、実社会に必要な協調性や責任性を養う。演習最終日のプレゼンテーション発表会にて有識者から客観的に評価していただき、思考能力と表現能力を養う。 ※演習テーマ:「甲府市の観光行政について」	甲府市役所

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

専門的かつ実践的な知識・技能を有し即戦力となる人材を育成するためには、教員一人ひとりが常に実務に関する最新の知識を持ち、指導スキルを身に付けなければならない。そのために下記のとおり教員研修の環境を整える。

「大原学園教職員研修規定」に定めるとおり、教職員が専攻分野に関する知識、技能、企画力、判断力等を高めるための環境を整備し、所属長の指示又は本人の自発的な意志により、公平に研修等を受講する機会を与えるものとする。校内、校外において学園が企画する研修は以下の通り。

- ①地方自治体から講師を派遣した実践的な知識・指導スキル研修
- ②大学教授等専門分野に特化した講師として招いた研修会の実施
- ③学内に設置される附帯教育講座を利用した自己啓発

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	公務員のサービスと倫理	連携企業等:	一般財団法人 公務人材開発協会
期間:	2024年12月9日	対象:	公務員学科教員
内容	「職業実務Ⅳ」(国家行政)、「公務員倫理」の質向上のため、国家公務員として求められる公務員像を理解するための研修。実際に国家公務員の研修に携る機関による研修を受講することで、公務員制度、公務員の人事評価、定年制度などを学び、講義に反映することができた。		
研修名:	地方行政 実務研修	連携企業等:	甲府市役所
期間:	2024年12月9日	対象:	公務員学科全教員
内容	「職業実務Ⅰ」(地方行政)、「行政研究」に資するため、地方行政の仕組みや、自治体の取り組みを学ぶための研修。回ごとにテーマを定め甲府市職員による講義を受講することで、最新の情報、より専門的、実務的な知識を習得し、実例に基づいた授業を展開できるようにする。今回は、市民税についての取り組みをテーマに実施した。		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	アサーショントレーニング	連携企業等:	Jurimage 近谷樹里様
期間:	2024年12月11日	対象:	全教員
内容	良好な人間関係構築のための言い方・伝え方(姿勢や表情、言葉の言い換えを学ぶ)		

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	公務員のサービスと倫理	連携企業等:	一般財団法人 公務人材開発協会
期間:	令和7年12月	対象:	公務員学科教員
内容	「行政研究」の質向上のため、国家公務員として求められる公務員像を理解するための研修。実際に国家公務員の研修に携る機関による研修を受講することで、コンプライアンスに関する具体的な知識を習得し、講義に反映することを目的とする。		
研修名:	地方行政 実務研修	連携企業等:	甲府市役所
期間:	令和7年12月・令和8年3月	対象:	公務員学科全教員
内容	「職業実務Ⅰ」、「行政研究」の質向上のため、地方行政の仕組みや、自治体の取り組みを学ぶための研修。回ごとにテーマを定め甲府市職員による講義を受講することで、最新の情報、より専門的、実務的な知識を習得し、実例に基づいた授業を展開できるようにする。		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	R80による論理力の養成	連携企業等:	FCEエデュケーション
期間:	2025年12月予定	対象:	全教員
内容	論理的思考による文章構成の改善、学生心理の察知について学ぶ		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

当学園の教育理念は、学生に対して資格取得教育、実務教育を施し、人格の陶冶を行いもって有為な産業人を育成することである。この教育理念に基づき実践的な教育が実現出来ているか、また、その教育を実現するために必要な環境が整っているかについて、学校関係者評価委員会を設置して下記に示す評価項目から評価する。課題の残る評価結果については、課長職以上の管理職より改善計画を策定し、次年度以降の学校運営に反映させ改善を図る。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	①理念・目的・育成人物像は定められているか。 ②学校の特色はなにか。 ③学校の将来構想を抱いているか。
(2)学校運営	①運営方針は定められているか。 ②事業計画は定められているか。 ③運営組織や意思決定機能は効率的なものになっているか。 ④人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか。 ⑤意思決定システムは確立されているか。 ⑥情報システム化等による業務の効率化が図られているか。
(3)教育活動	①各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向づけられているか。 ②修業年限に対応した教育到達レベルは明確にされているか。 ③カリキュラムは体系的に編成されているか。 ④学科の各科目は、カリキュラムの中で適正な位置づけをされているか。 ⑤キャリア教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法などが実施されているか。 ⑥授業評価の実施・評価体制はあるか。 ⑦育成目標に向け授業を行なう事ができる要件を整えた教員を確保しているか。 ⑧成績評価・単位認定の基準は明確になっているか。 ⑨資格取得の指導体制はあるか。
(4)学修成果	①就職率(卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図られているか。 ②資格取得率の向上が図られているか。 ③卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか。
(5)学生支援	①就職に対する体制は整備されているか。 ②退学率の低減が図られているか。 ③学生相談に関する体制は整備されているか。 ④学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか。 ⑤学生の健康管理を担う組織体制はあるか。 ⑥課外活動に対する支援体制は整備されているか。 ⑦学生寮等、学生の生活環境への支援は行なわれているか。 ⑧保護者と適切に連携しているか。 ⑨卒業生への支援体制はあるか。

(6)教育環境	①施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されているか。 ②学外実習、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか。 ③防災に対する体制は整備されているか。
(7)学生の受入れ募集	①学生募集活動は、適正に行なわれているか。 ②学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか。 ③入学選考は適正かつ公平な基準に基づき行なわれているか。 ④学納金は妥当なものとなっているか。
(8)財務	①中長期的に学校の財政基盤は安定しているといえるか。 ②予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか。 ③財務について会計監査が適正に行なわれているか。 ④財務情報公開の体制整備はできているか。
(9)法令等の遵守	①法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか。 ②個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか。 ③自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか。 ④自己点検・自己評価結果の公開はしているか。
(10)社会貢献・地域貢献	①学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行なっているか。 ②学生のボランティア活動を奨励、支援しているか。
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

当学園の教育理念は、学生に対して資格取得教育、実務教育を施し、人格の陶冶を行いもって有為な産業人を育成することである。この教育理念に基づき実践的な教育が実現出来ているか、また、その教育を実現するために必要な環境が整っているかについて、学校関係者評価委員会を設置して下記に示す評価項目から評価する。課題の残る評価結果については、課長職以上の管理職より改善計画を策定し、次年度以降の学校運営に反映させ改善を図る。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

#REF!

名 前	所 属	任期	種別
佐藤 英雄	株式会社 ネオシステム 人事総務部 部長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等委員
厚芝 徹	医療法人 恵信会 法人本部 人事部 副部長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等委員
井上 卓己	井上卓己税理士事務所 所長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等委員
篠原 英雄	社会福祉法人 山梨県社会福祉事業団 もえぎ寮 寮長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等委員
安富 誉訓	社会福祉法人 国母福祉会 国母保育園園長	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	企業等委員
住吉 寿夫	住吉寿夫司法書士・行政書士事務所 所長	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	企業等委員
柄沢 眞	富水自治会	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	近隣住民
石渡 もと子	ベルクラシック甲府 マーケティング部チーフ	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等委員 近隣住民
中山 芳江	社会福祉法人 共立福祉会 つくし保育園	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/>

公表時期: 令和7年10月6日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

①実践的な職業教育における成果を広く周知することにより、入学希望者の適切な学習機会選択に資すること。そのために、学校関係者評価結果も含めて教育活動の状況や課題など学校全体に関する情報を分かりやすく示すこと。

②また、上記①により企業等との連携による教育活動改善を活発にし、社会全体の信頼に繋げていくこと。

③情報の公表を通じて学校の教育の質の確保と向上を図ることを目的とする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	①学校の概要 ②目標・方針・特色 ③所在地、連絡先 ④学校の沿革
(2) 各学科等の教育	①カリキュラム、時間割、目指す資格
(3) 教職員	教職員数
(4) キャリア教育・実践的職業教育	各学科の実習紹介
(5) 様々な教育活動・教育環境	①学校行事 ②クラブ活動
(6) 学生の生活支援	学習や学校生活に対する不安解消(先輩の声)
(7) 学生納付金・修学支援	①学生納付金 ②奨学金、学費減免等の紹介
(8) 学校の財務	学園の財務状況公開
(9) 学校評価	学校関係者評価結果
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/>

公表時期: 令和7年10月6日

授業科目等の概要

(文化・教養専門課程 公務員学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			基礎数的Ⅰ 数的推理	速度や仕事算など数的分野の基礎的な解法の習得	1前	50	2	○			○		○		
2	○			基礎数的Ⅱ 判断推理	命題や対応表など判断分野の基礎的な解法の習得	1前	40	2	○			○		○		
3	○			基礎数的Ⅲ 空間把握	面積や展開図など図形分野の基礎的な解法の習得	1前	40	2	○			○		○		
4	○			基礎社会科学Ⅰ 政治	憲法や統治機構など政治分野の基礎的な知識の習得	1前	30	1	○			○		○		
5	○			基礎社会科学Ⅱ 経済・社会	貿易や為替など経済分野の基礎的な知識の習得	1前	40	2	○			○		○		
6			○	基礎人文科学Ⅰ 地理	気候や産業など地理分野の基礎的な知識の習得	1後	30	1	○			○		○		
7			○	基礎人文科学Ⅱ 日本史	奈良から現代までの日本史の基礎的な知識の習得	1後	30	1	○			○		○		
8			○	基礎人文科学Ⅲ 世界史	西洋および東洋の歴史に関する基礎的な知識の習得	1後	30	1	○			○		○		
9			○	基礎自然科学Ⅰ 生物	遺伝や細胞など生物分野の基礎的な知識の習得	1後	20	1	○			○		○		
10			○	基礎自然科学Ⅱ 地学	地層や大気など地学分野の基礎的な知識の習得	1後	20	1	○			○		○		
11			○	基礎自然科学Ⅲ 物理	電気や力学など物理分野の基礎的な知識の習得	1後	20	1	○			○		○		
12			○	基礎自然科学Ⅳ 化学	原子や化学反応など化学分野の基礎的な知識の習得	1後	20	1	○			○		○		
13			○	基礎言語Ⅰ 文理・国語	文法などの国語分野の基礎的な知識と文章読解力の習得	1前	20	1	○			○		○		

14			○	基礎言語Ⅱ 英語	文法や熟語など英語分野の基礎的な知識の習得	2 前	30	1	○			○		○		
15			○	基礎演習Ⅰ 数的処理	数的分野全般について、基礎的な問題演習による得点力強化	1 通	40	2		○		○		○		
16			○	基礎演習Ⅱ 社会科学	政治・経済分野の基礎的な問題演習による得点力強化	1 通	30	1		○		○		○		
17			○	基礎演習Ⅲ 人文科学	地理・歴史分野の基礎的な問題演習による得点力強化	1 後	30	1		○		○		○		
18			○	基礎演習Ⅳ 自然科学	自然科学分野の基礎的な問題演習による得点力強化	1 後	20	1		○		○		○		
19			○	基礎演習Ⅴ 知能系科目総合	知能科目全般について、問題演習の繰り返しによる得点力強化	1 通	60	2		○		○		○		
20			○	基礎演習Ⅵ 知識系科目総合	知識科目全般について、問題演習の繰り返しによる得点力強化	1 通	60	2		○		○		○		
21	○			総合教養演習Ⅰ 基礎教養	一般教養科目の基礎的な知識を答練練習形式で強化	1 前	60	2		○		○		○		
22			○	総合教養演習Ⅱ 実践教養	一般教養科目のより高度な知識を答練練習形式で強化	1 後	60	2		○		○		○		
23			○	公務員就職試験対策講義	多様化する公務員試験に対応するための一般教養力の習得	1 後	30	1		○		○		○		
24	○			一般教養Ⅰ	漢字やことわざなど一般教養の中でも特に国語力の習得	1 前	30	1		○		○		○		
25	○			一般教養Ⅱ	漢字やことわざなど一般教養の中でも特に国語力の習得	1 後	30	1		○		○		○		
26			○	キャリアデザインⅠ	就職試験を見据えた面接スキルの習得（立ち居振る舞い、身だしなみなど）	1 通	30	1		○		○		○		
27			○	キャリアデザインⅡ	就職試験を見据えた面接スキルの習得（自己分析、自己PRなど）	1 通	30	1		○		○		○		
28	○			公務員模擬受験	公務員本試験を見据えた筆記試験および面接試験への対応力を習得	1 後	20	1		○		○		○		
29			○	就職活動準備	就職試験を見据えた面接スキルの習得（職種研究など）	1 後	90	3		○		○		○		

30			○	トレーニング 実習	トレーニング方法や公安職で求められる資質などを 幅広く学ぶ	1 前	30	1			○	○			○	
31			○	職業実務Ⅰ	地方公務員の職務に関する知識や心構えなどを有識 者から学ぶ	1 後	15	1		○		○			○	○
32			○	職業実務Ⅱ	警察官の職務に関する知識や心構えなどを有識者か ら学ぶ	1 後	15	1		○		○			○	
33			○	職業実務Ⅲ	国家公務員の職務に関する知識や心構えなどを有識 者から学ぶ	1 後	15	1		○		○			○	
34			○	職業実務Ⅳ	消防官の職務に関する知識や心構えなどを有識者か ら学ぶ	1 後	15	1		○		○			○	
35			○	職業実務Ⅴ	国家公安職の職務に関する知識や心構えなどを有識 者から学ぶ	1 後	15	1		○		○			○	
36			○	公 共 ボ ラ ン ティア実習Ⅰ	ボランティアの知識を学び、実際に参加することで その理解を深める	1 通	30	1			○		○	○		
37			○	ITリテラシ	ネットワーク、セキュリティの知識とコンピュータ の基本操作を学ぶ	1 後	90	3	○			○		○		
38			○	キャリアデザ インⅢ	グループワークの形式、役割、手法について学ぶ	1 後	30	1		○		○		○		
39			○	時事	現代社会における主要な時事の基本用語を理解し、 自分の考えや意見を持つための学習	1 後	30	1	○			○		○		
40			○	Excel基礎	Excelの基礎操作並びに関数の効果的な使用方法を 習得する	1 後	60	2	○			○		○		
41			○	Word基礎	PCの基礎操作並びにWordの基礎操作を理解する	1 後	30	1	○			○		○		
42			○	色彩基礎Ⅰ	色に関する幅広い知識の学習と技能の習得	1 後	60	2	○			○		○		
43			○	Excel応用	MOS Excel本試験合格レベルの知識・操作に関する 総合的な学習	1 後	30	1			○	○		○		
44			○	ビジネス教養 Ⅰ	企業内で多岐にわたり使用される電卓のスピード、 正確性を高める実技演習を行う	1 後	30	1	○			○		○		
45			○	基礎人文科学 総合	西洋および東洋の思想と芸術に関する基礎的な知識 の習得	2 前	20	1	○			○		○		

46			○	基礎自然科学総合	理数系科目の基礎を幅広く総合的に学ぶ	2 前	20	1	○			○		○		
47			○	基礎数学 I	関数や代数など数学分野の基礎的な知識の習得	2 前	20	1	○			○		○		
48	○			応用演習 数的処理 I	数的分野全般について、基礎及び応用問題の演習を行う	2 前	20	1		○		○		○		
49	○			応用演習 数的処理 II	数的分野全般について、基礎及び応用問題の演習を行う	2 前	20	1		○		○		○		
50			○	応用演習 知識系科目総合 I	知識系科目全般について、基礎及び応用問題の反復演習を行う	2 前	20	1		○		○		○		
51			○	応用演習 知識系科目総合 II	知識系科目全般について、基礎及び応用問題の反復演習を行う	2 前	20	1		○		○		○		
52			○	応用演習 数的処理本試験対策	数的分野全般について、更なる問題演習による試験直前の応用力強化	2 前	20	1		○		○		○		
53			○	応用演習 知識系科目本試験対策	知識系科目全般について、更なる問題演習による試験直前の応用力強化	2 前	20	1		○		○		○		
54	○			総合答案練習 I	本試験形式の基礎的な問題演習と解説による総合的な知識の定着	2 前	150	5		○		○		○		
55	○			直前答案練習 I	本試験形式の本試験レベルの問題演習と解説によるより高い得点力定着	2 前	180	6		○		○		○		
56			○	直前答案練習 II	本試験形式の本試験レベルの問題演習と解説によるより高い得点力定着	2 前	120	4		○		○		○		
57			○	直前答案練習 III	本試験形式の本試験レベルの問題演習と解説によるより高い得点力定着	2 後	30	1		○		○		○		
58	○			公務員時事対策	公務員試験に出題される時事の基本知識を学び得点力を強化	2 前	30	1	○			○		○		
59			○	公務員時事研究	公務員として知っておくべき時事的知識を学び考察することでより深い知識を習得	2 前	60	2		○		○		○		
60			○	公務員就職試験対策演習	多様化する公務員試験に対応するための一般教養力の習得	2 前	30	1		○		○		○		
61			○	公務員キャリアデザイン 公務員春試験	公務員春試験の二次試験を踏まえた実践的な面接の練習	2 前	30	1		○		○		○		

62			○	公務員キャリアデザイン 公務員秋試験	公務員秋試験の二次試験を踏まえた実践的な面接の練習	2 後	120	4		○		○		○		
63	○			公務員適性検査演習Ⅰ	国家公務員試験の適性試験対策として、問題演習による得点力の強化	2 前	60	2		○		○		○		
64			○	公務員適性検査演習Ⅱ	国家公務員試験の適性試験対策として、問題演習による得点力の強化	2 前	30	1		○		○		○		
65	○			公務員教養論文対策	公務員初級試験を見据えての文章作成スキルの習得	2 前	30	1		○		○		○		
66	○			公官庁講話	様々な職種の現役公務員の講話を聴講し職務理解を深める	2 前	20	1	○			○			○	
67			○	公務員倫理	公務員の服務規定について学び、公務員としての在り方を学ぶ	2 後	15	1		○		○			○	
68			○	公共ボランティア実習Ⅱ	ボランティアの知識を学び、実際に参加することでその理解を深める	2 通	30	1			○		○	○		
69			○	ビジネスマナー	敬語や接遇、電話応対などの基礎的なビジネスマナーの習得	2 後	60	2			○	○		○		
70			○	パソコン実習Ⅰ	WORDやEXCELの知識を学び、実践することでビジネススキルとして習得する	2 後	30	1			○	○		○		
71			○	法律研究	法律を学び、知識の習得と共にリーガルマインドを身に付ける	2 後	30	1		○		○		○		○
72			○	行政研究	災害など身近な問題に対する行政の取り組みを学び研究することで理解を深める	2 後	30	1			○	○		○		○
73			○	卒業前特別講座	社会人として必要な考え方やスキルを学ぶ	2 後	30	1	○			○		○		
74	○			ビジネス教養Ⅱ	電卓の学習を通じ、計算技能・集中力を養う	2 通	30	1		○		○		○		
75			○	Word応用	PCの基礎操作並びにWordの応用的な操作を習得する	2 通	30	1			○	○		○		
76			○	パソコン実習Ⅱ	Excelの資料作成、作業スピードを向上するテクニックを習得する	2 通	30	1		○		○		○		
77			○	パソコン実習Ⅲ	応用的な機能を活用した文書作成や複雑なデータ集計を行うスキル習得のための実習	2 通	30	1		○		○		○		

78			○	事務職ビジネスマナー	ビジネス電話対応、接遇に関する実践的な学習をする	2 後	90	3			○	○		○		
79			○	販売職ビジネスマナー	接客に関する実践的な学習をする	2 後	90	3			○	○		○		
80			○	英会話入門	日常生活での簡単な英会話を事例をもとに学習する	2 前	30	1	○			○		○		
81			○	経理実務	経理実務で必要となる業務内容を体系的に学び、知識を習得するための講義	2 後	60	2	○			○		○		
82			○	給与計算実務	所得税・住民税の基礎知識を体系的に理解し、特に年末調整事務に必要な知識を習得する講義	2 後	30	1	○			○		○		
83			○	財務会計	財務諸表の作成に関する知識と技術を身につけ、財務会計の意義や制度を理解するための講義	2 後	90	3	○			○		○		
84			○	ITパスポート基礎	情報技術の基礎となる考え方・仕組み・専門用語を理解する	2 後	90	3	○			○		○		
85			○	ITパスポート応用	基礎レベルではやや難しい情報技術の考え方をを問題演習を通じて学ぶ	2 後	60	2	○			○		○		
86			○	ITパスポート・リテラシ演習	情報技術の考え方・仕組み・専門用語を問題演習を通じて学ぶ	2 後	30	1		○		○		○		
87			○	販売知識基礎	仕入れ在庫管理・接客マナー・企画立案、マネジメントの知識を理解する	2 通	90	3	○			○		○		
88			○	販売知識応用	小売業について体系的に学び、実務的なビジネスの知識を理解する	2 後	90	3	○			○		○		
89			○	販売士3級総合	実際の商業動態統計などの結果を踏まえたより実践的な理論知識を身につける	2 後	60	2		○		○		○		
90			○	FP基礎	日常生活に関わる様々なお金の知識を身につける	2 前	120	4	○			○		○		
91			○	FP応用	日常生活に関わる様々なお金の知識を身につける	2 前	60	2		○		○		○		
92			○	FP総合	「お金」に関する総合的な知識を深め、経済社会との関係性を理解する	2 前	90	3		○		○		○		
93			○	サービス接遇I	サービス・接遇の基本的知識を理解する	2 前	60	2	○			○		○		

94			○	サービス接遇Ⅱ	サービス・接遇の実践的な知識を身につける	2 前	30	1		○		○		○		
95			○	コミュニケーション概論	グループワークの形式、役割、手法について学ぶ	2 前	30	1	○			○		○		
96			○	コミュニケーション実践	口頭練習と談話練習を重ね、実践的な会話を習得する	2 前	30	1		○		○		○		
97			○	マーケティング概論	マーケティングの必要性和目的を学習する	2 後	60	2	○			○		○		
98			○	卒業研究・発表	実店舗を題材にして、課題に対する改善案を提案し発表する	2 後	60	2		○		○		○		
99			○	簿記論応用Ⅱ	特殊商品売買・金融商品の入門知識及び論理的な思考を基に、文章問題を解答する。	2 前	60	2	○			○		○		
100			○	財務諸表論応用Ⅱ	会社法の入門・基礎を学ぶ	2 前	60	2	○			○		○		
101			○	簿記論総合Ⅱ	問題演習により効率的な得点ができるように、問題を解答する。	2 前	180	6	○			○		○		
102			○	財務諸表論総合Ⅱ	財務諸表作成の入門・基礎を学ぶ	2 前	180	6	○			○		○		
103			○	国税徴収法総合Ⅰ	納税の猶予を中心とした国税通則法の規定を学ぶ。	2 前	90	3	○			○		○		
104			○	簿記論入門Ⅲ	簿記一巡・商品の流れの入門知識及び論理的な思考を基に、文章問題を解答する。	2 前	30	1	○			○		○		
105			○	財務諸表論入門Ⅲ	会計学の基礎を学ぶ	2 前	30	1	○			○		○		
106			○	消費税法入門Ⅲ	売上取引を中心とした消費税の可否区分の処理方法を学習する。	2 前	30	1	○			○		○		
107			○	相続税法入門Ⅲ	相続税および贈与税の概要基礎を学ぶ	2 前	30	1	○			○		○		
108			○	法人税法入門Ⅲ	法人税法の計算体系、仕組みの理解を目的とする。	2 前	30	1	○			○		○		
109			○	簿記論基礎Ⅲ	特殊商品売買・金融商品の入門知識及び論理的な思考を基に、文章問題を解答する。	2 後	120	4	○			○		○		

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
(卒業) 卒業要件：1. 卒業の認定は、2年限以上在学して1,700時数以上を履修し、かつ62単位数以上を修得し、卒業審査に合格した者について、校長が行う。 2. 前項に規定する卒業の認定は、最終学年の終わりに行う。		1 学年の学期区分	2 期
(試験) 履修方法：1. 学業成績は、授業科目ごとに行う定期試験のほか、授業科目により中間試験や授業内に行う効果測定、課題の提出等により評価する。なお、本校において必要と認めた場合に限り、追試験又は再試験等を行うことがある。追試験は事故等やむを得ない理由により試験等を受験しなかった者に対して行う。再試験は試験等受験の結果、不合格となった者に対して実施する。 2. 各授業科目の成績評価方法については別に定める。 (学業成績) 1. 学業成績判定は、秀、優、良、可、不可の5種をもってこれを表し、秀は90点以上、優は80点以上、良は70点以上、可は60点以上、不可は60点未満とする。 2. 授業科目の成績は、前項の5種で表すと共に、それぞれの評価に対して、別に定める基準によりG P (Grade-Point) を与える。		1 学期の授業期間	20 週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。